

○議長 辻本 一夫君

次に10番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

10番、川上です。一般質問を行います。

まず第1点目に、芦屋中央病院の交通体系について。

新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化は、住民の最も身近にある地方自治体が、住民の命と暮らしを守るといふ本来の役割を果たすことの重要性と課題を改めて浮き彫りにしました。政府は感染に対応する医療機関を削減する地域医療構想を「統廃合ありき」から「連携」に移したものの、20万床の削減計画や400超えの公立・公的病院を統廃合の対象としたリストは撤回していません。芦屋中央病院を今後も地域医療の拠点として存続させ、住民の命と暮らしを守る上でも病院の利便性の拡充が求められています。そこで伺います。

第1に、芦屋中央病院に乗り入れる公共交通は、それぞれ何便あるのかを伺います。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

それではお答えさせていただきます。

芦屋中央病院につきましては、最寄りのバス停として芦屋中央病院玄関前バス停と芦屋中央病院下バス停の2つがございます。芦屋町巡回バスは両バス停ともに、平日・土曜は東コース7便、北コース7便の計14便で、日曜は運行してございません。芦屋タウンバスは両バス停ともに平日往路（遠賀川駅行）が6便、復路（芦屋中央病院玄関前行）が6便の計12便。土曜・日曜・祝日は往路が3便、復路が3便の計6便となっております。

次に、北九州市営バスについてお話をさせていただきます。

芦屋中央病院玄関前バス停については往路・復路ともに水巻日吉台を經由し折尾駅に向かう便となるため、芦屋中央病院玄関前から病院下、総合体育館前、後水、大君にしか停車しません。こちらは平日往路3便、復路3便の計6便となり、土曜便及び日曜・祝日便の運行はございません。芦屋中央病院下バス停は、第二粟屋バス停または鶴松団地バス停から折尾駅を結ぶ路線と、鶴松団地から小倉駅までを結ぶ特急路線、それから鶴松団地を經由し若松渡場に向かう路線の3種類の路線が平日はございます。土曜と日曜・祝日については第二粟屋、鶴松団地から折尾駅を結ぶ路線のみ運行してございます。

折尾駅を結ぶ路線につきましては平日往路（折尾駅行）が28便、復路（第二粟屋行）が26便、合計54便となります。小倉駅行きの特急路線につきましては往路が2便、復路が2便の計4便となります。若松渡場に向かう路線につきましては芦屋から向かう片道のみ運行となり、

令和4年第3回定例会（川上誠一議員一般質問）

平日往路1便となります。

最後に、土曜と日曜・祝日の運行についてお話をさせていただきます。

折尾駅を結ぶ路線ですが、土曜は往路が28便、復路が22便の計50便となり、日曜・祝日は往路が24便、復路が24便の計48便となります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今それぞれ便数が述べられましたが、基本的には中央病院から芦屋方面に行くバスがどのくらいあるかというところを調べますと、タウンバスが6便、市営バスが28便、それから中央病院から芦屋方面の巡回バスが14便ということになっており、芦屋方面に行く便としては、3つの便を合わせると41便が平日使われるということになります。問題はですね、中央病院から、はまゆう団地、正津ヶ浜、田屋、柏原方面を通っていく、そういった方々が利用される便なんですけど、これについては7便しかないということです。芦屋と中央病院の乗り入れ本数は一定数確保してありますが、山鹿東部については1日7本ということですね、これは山鹿方面の中央病院を利用される方のお話を聞くと、やはり「もっと拡充してほしい。」という、そういった声が上がっております。

それで質問の第2ですね。芦屋中央病院と正津ヶ浜、はまゆう団地、柏原を通り、役場やスーパーはまゆうを結ぶシャトルバスを配置することを考えるべきではないでしょうか。お買物難民対策にもなり地域の交流が進み、経済の活性化や健康増進につながると考えますが、その点について伺います。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

お尋ねの芦屋中央病院直行のシャトルバスにつきましては、本来であれば遠賀中間医師会おんが病院が海老津駅との間で直行のシャトルバスを独自運行しているように、芦屋中央病院が利用者のために企業努力として、本来であれば運行していただきたいと考えているところでございますが、これを芦屋町が実施主体としてのお話としてお答えをさせていただきますと、芦屋町巡回バスについては、まず東・南・北の3つのコースを各1台と予備車1台の計4台で運行しているため、このほか直行便を手配すると新たに車両の購入またはリース契約が必要となります。また、運転手も1名増となるため、運行委託費も増加することになります。現在、やや遠回りではあります。が芦屋中央病院行きの無料である巡回バスが東コース・北コースの2コースで運行している中で

別途、直行便のシャトルバスを導入することは、費用対効果の面から難しいと考えられます。

このような中、現在の取組としまして芦屋タウンバスや北九州市営バスにおいて町内100円運行を試験実施しております。これは令和元年度に北九州市との間に締結いたしました公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書、こちらに基づいた事業として運行しているものでございます。この協定では、西鉄バスが芦屋町の路線を廃止した後の運行を北九州市が行っていることについて、路線や便数を確保維持し、芦屋町の地域公共交通を将来にわたって持続可能なものとするを目的としています。このため、この100円バスと全く同じ経路に無料のシャトルバスを芦屋町が運行させることは北九州市との協定に相反することとなりますので、できかねます。

芦屋町としては、この100円バスの試験期間が令和4年度末までとなっておりますが、芦屋中央病院利用に伴う町内間の移動のためにも、令和5年度以降についてもこの試験期間を延長して実施することについて前向きな議論をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今、芦屋町に乗り入れてる市営バスとの関連もですね、あるでしょうが、私がここで言った中央病院から山鹿、芦屋町役場、そしてスーパーはまゆうまでというのも私の1つの案でありまして、具体的にやっぱりどうするかというのはですね、もし仮にするとすれば、やはり担当する職員の方々がプロなんですですね、そういったところはいろいろ考えてもらえるでしょうが、それに、確かにおんが病院が直行バスを持っていますけど、これについてはですね、病院が経営しているというふうに聞いているんで、本来的ならですね、病院が持つというのが基本的な形だと思います。

確かにですね、病院も当初はシャトルバスの運行もですね、視野に入れていましたが、病院ができた後のですね、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自前でシャトルバスとかこういったものを運行するには至ってないというのが現在の状況です。しかし、やはり地域ケアシステムですね、中核を担う病院としての機能を強化するためにも、これは町ですね、配置することが必要ではないのかというふうに思います。

4年前に私がですね、免許証返納問題で一般質問しましたが、このとき担当課の答弁としては、やはりいろんな手当を、タクシー券とかですね、そういったものを渡すのも必要でしょうが、一過性の施策だけではなく町の公共交通を充実させることが重要であるという、そういった答弁をされていたと思います。今後ですね、さらに免許証を返納する年齢の方が増えていきますが、交通体系の拡充をしていなければ、公共交通が使いにくいという理由で自家用車を手放せない高

令和4年第3回定例会（川上誠一議員一般質問）

齢者も多いのではないかと思います。

そういう点を踏まえてもですね、やはり病院のそういった形のシャトルバスの運行を行うべきではないかと思いますけど、今後ぜひそういったこともですね、コロナが続く中で考えてもらいたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

タウンバスの町内間の移動で、本来であれば競艇場前バス停から夏井ヶ浜バス停までの片道の運賃290円のところを現在100円バスの試験運行を実施しておりますので、高齢者の方にも大変利用しやすい状況であると、これについては考えます。同様に、北九州市営バスにおいてもほぼ同様でございます、例えば中央病院下から第二粟屋、ここまでが本来であれば運賃が270円のところが片道100円で御利用できるというような状況が、今あっております。それと無料で運行しております巡回バスにおいては、これにつきましても比較のお席にゆとりがある状態が保っておりますので、御利用しやすい状況であると考えております。

ちなみに御高齢などを理由にですね、自家用車を手放すきっかけになる事業としまして高齢者の運転免許証返納者支援事業、こちらを行っております。運転免許証を折尾警察署のほうに返納されました方にバスの共通乗車券などを交付しておるものでございます。この交付実績を御紹介させていただきますと、令和2年度は事業開始初年度ということもありまして133件の申請がございました。令和3年度は59件、令和4年度につきましては、現在までで30件といった状況になっております。

バスの利用者が増えまして積み残し等が発生するような状態が続いた場合には、増便を含めた運行の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それではですね、なかなかシャトルバスがすぐ考えられないという点であればですね、現行にあるですね、芦屋中央病院の利便性を向上するためにですね、芦屋町巡回バスの北コースの増便を考えるべきではないか、特に午後の便数が少ないという問題があります。ダイヤを改正するのは大変だと思いますが、ぜひこういったことも検討すべきではないかと思いますけど、その点について伺います。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小田 武文君

巡回バスにつきましては東コース・南コース・北コースの1周が50分の周期で、午前8時10分～午後4時まで1日7便ずつの運行を行っておるところでございます。令和2年度に行いました路線の見直しや、バス停増設などによる利便性の向上施策は引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますが、増便につきましては先ほど述べた車両台数や運転手の確保など新たな課題が生まれることから十分な検証が必要であると考えます。

芦屋町巡回バスは3路線ございますが、路線ごとの1日当たりの利用者数を見ると東コースで35.8人、南コースで49.2人、北コースでは30.1人となっております。それぞれ1日に7便運行しておりますので、お話の北コースであれば14人乗りの巡回バス1便当たり平均4人の利用ということになります。

このことから今後、北コースの利用者が増えまして積み残し等が発生するようなことが続いた場合には、増便を含めた運行の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それではもう時間がないのでですね、ぜひですね、芦屋町内の交通体系を充実させるためにも、病院のシャトルバスについて考えていただきたいと思います。

続いてですね、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対する農漁業支援について。

日本の農業の中心的な担い手である基幹的農業従事者は5年間で23%減り、2000年比では43%、104万人減少しています。また、沿岸漁業経営体は1993年には16万2,795経営体ありましたが、この25年間に46%にまで減少しています。その年齢構成を見ると65歳以上が約70%、そのうち75歳以上が32%、40歳未満は4%にすぎないという実態です。この数字は近い将来、高齢従事者の大量の離職、担い手の一層の激減が避けられないということを示しています。その上に、長引くコロナ禍に加えてロシアによるウクライナへの侵攻などに伴い、原油価格や食料品の物価が高騰しています。

芦屋町でも様々な住民への生活支援や事業者への経営支援を行っており、町民からも歓迎されています。岡垣町や宗像市、新宮町では、厳しい状況にある農業従事者に対して、コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する支援策を打ち出しましたが、芦屋町においても、厳しい経営状況にある農漁業に対しての支援実施を求めるものです。

3点質問がありますが、関連しますので一括で答弁をお願いいたします。

令和4年第3回定例会（川上誠一議員一般質問）

1、農漁業者に対し、米・麦・大豆・果樹の作付面積、加湿器使用施設の栽培面積、農業機械や漁船の燃油使用に応じて燃料価格の高騰分を支援できないのか。

2点目に、県の事業の対象とならない農業者に対して、麦・野菜・果実等の肥料代の上昇分の補助はできないのか。

3点目に、原油価格高騰により魚の運送用発泡スチロールが高騰しています。今後、漁業経営に影響を与えることも考えられます。発泡スチロール魚箱への補助はできないのかを伺います。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それでは要旨の1つ目から3つ目まで続けてですね、御説明・御回答したいと思います。

まず1つ目、「農漁業者に対し、農業機械や漁船の燃料使用量に応じた燃料価格の高騰分を支援できないか。」ということに対してお答えをいたします。

昨今の原油価格高騰等により食品や生活用品など多くのものが値上がりをしており、住民生活にも影響を及ぼしております。農業・漁業につきましても燃料を使用し事業を行っておられますので、影響はあると思っております。また、他の業種、事業者の方におかれましても燃料や資材などが高騰し、事業運営や営業活動などに影響を受けている状況だと思っております。

このような状況から町としましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け業績が悪化した事業者へ事業復活支援金の上乗せ支援や、第11弾の町独自支援として、物価高騰の影響を受けている住民の方々へ生活応援商品券の発行事業などの支援事業を実施しているところでございます。事業復活支援金への上乗せにつきましては9月30日までが受付期間になっておりますし、生活応援商品券は8月31日から使用が始まったところでございます。このような状況でございますので、原油高騰や物価高騰等に伴う支援につきましては新たな予定はございませんが、今後の国・県の動向、コロナや物価高騰の状況を注視していきたいと考えております。

次に2つ目、「県の事業の対象とならない農業者に対して、肥料代上昇分の補助は。」という御質問でございますので、お答えしたいと思います。

福岡県では令和4年6月議会において、肥料価格高騰の影響を受ける農業者を支援するため、肥料代を助成する補正予算を可決しております。対象品目は麦・野菜・果樹・花卉・茶となっております。対象経費としては令和4年6月～令和5年3月までに購入・使用した肥料代となっております。なお、補助額は肥料コスト上昇分の2分の1となっております。その後、国においても肥料価格高騰対策事業として肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援することを発表いたしました。対象者は営農者全てとなっております。今年10月頃から申請受付開始の予定となっております。県

令和4年第3回定例会（川上誠一議員一般質問）

に確認しましたところ、国の肥料価格高騰対策事業の発表を受け、県事業の変更や廃止も含め現在検討中であると伺っております。県事業の対象にならない農業者に対する肥料代の上昇の補助ということでございますが、県の動向が現段階で定まっておられませんので今後の状況を注視したいと考えております。

それと3つ目になります。「原油価格高騰により魚の運送用発泡スチロール等が高騰している。発泡スチロール魚箱への補助。」という御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

今回、高騰している発泡スチロール魚箱への補助というお話でございますが、確かに漁業者にとって出荷の際に必要なもので、事業への影響があるものだと思います。先ほども御説明いたしましたが高騰は多くの住民、事業者にも影響があることから、町としましては事業支援と物価高騰への対応とし、事業復活支援金の上乗せや生活応援商品券の発行などの支援を行っているところでございます。

このような状況から、発泡スチロール魚箱の購入費について補助を行う予定はございません。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

石油価格のですね、推移を見ますと、令和2年5月は55円で、ドラム1本が1万1,000円でした。これが令和3年12月には100.6円になって、ドラム1本2万120円。令和4年の4月には107.2円になって2万1,440円、7月には102.3円で2万430円と、近年は2万円を超えております。この分もですね、令和4年の5月からは国の補助も入った中で、3円～5円の補助が入った中でこういった状況なんで、原油価格はですね、相当上がっていった状況です。2～3日前のテレビニュースでもですね、北九州市のタコつぼ漁師が出てましたけど、大体この人たちが1リッター110円で購入してるってことですね、タコの漁獲高が下がって行って、また、コロナによって直売していた居酒屋とかそういったところからの注文も減っていった中で経営が大変厳しいという、そういった声が上がってました。

年間このくらい使うということですね、大体、芦屋の漁業者が使う燃料はどのくらいかという、これはイカ釣り業とサワラ業を一年中されてる方を3人リストアップしてみましたけど、令和2年がですね、Aさんはドラム缶1年間に88本、それからBさんは令和2年は82本、Cさんは大体70本ということですね。令和3年についてもですね、大体同様でAさんはドラム年間72本、それからBさんは70本、Cさんは68本ということで、約2万円ですから年間150万円近いですね、油代が必要となっています。今、芦屋町でもイカ釣りに出漁してますけど、現在の漁場までは大体1日200リッター近く要ります。秋が深まれば沖ノ島周辺が漁場となり

令和4年第3回定例会（川上誠一議員一般質問）

ですね、300リッターを消費することになります。令和2年のときは1日1万円の油代が、現在は2万円を見なきゃいけないということになります。それにつけてですね、減少する漁業水揚げから、2倍になった燃料費に先ほど言った発泡スチロール代とかそういった関連経費を引くとですね、本当に漁業経営は大変厳しいものということになってます。

この漁業経営の厳しさの原因としてですね、一般的には沿岸漁業の衰弱要因を漁業資源の減少と漁民による乱獲にあるかのように描かれてますけど、それは間違いです。沿岸漁業衰退の直接的な原因は、重化学工業や商業資本優先の産業政策の下で自由化により安い輸入水産物の流入や所得補償・価格保障政策の不備、そして稚幼魚の生息環境を破壊する内湾の埋立てや海砂利の採取、森川海の連携生態系を破壊した河口堰やダム建設、地球温暖化による海水温度の上昇など構造的なところに問題があります。後継者不足に陥り、漁業経営体が激減する原因はここにあります。

芦屋町もですね、この間、漁業に対しては予算を見てもですね、結構一定の金額をですね、予算づけしていましたが、なかなかですね、ヒラメの養殖とか、また海の駅とかですね、アワビの放流とか、そういったものについては十分な結果が出ていないというのが現実です。今後ですね、原油高・物価高騰そしてコロナ禍が続き、行政が支援対策を取り組むのあればですね、他の自治体でも支援していているという、こういった油をですね、直接補填するという、こういったことをですね、芦屋町でも取り入れるべきだと思いますが、その考えを伺います。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えします。

先ほどもですね、御説明をさせていただいたとおりでございますが、内容に応じですね、国・県の動向などを注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひですね、今後ですね、農漁業への援助をですね、強めていただきですね、第一次産業を守る、第一次産業というのはやっぱり農業はですね、日本人の胃袋を守る食料自給率の向上につながりますし、漁業はですね、日本人の動物性たんぱく源を補給するという大事な産業です。

大変厳しい中でもですね、こういった一次産業がですね、今後やっぱり発展していくように力添えをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

令和4年第3回定例会（川上誠一議員一般質問）

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。